

監 査 報 告 書

令和5年6月23日

公立大学法人宮城大学

理事長 佐野 好昭 殿

公立大学法人宮城大学

監事

工井 香逸 

監事

柴田 純一 

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第14期事業年度における業務の執行を監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私ども監事は、理事会に出席するとともに、理事長等から業務運営の報告と業務処理の状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、会計監査人から、監査の方法の概要について報告及び説明を受け、貸借対照表・損益計算書・純資産変動計算書・キャッシュフロー計算書・利益の処分に関する書類（案）・注記事項・附属明細書・事業報告書及び決算報告書の正確性について検討を加えました。

2 監査の結果

- （1）会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。
- （2）財務諸表は、財政状態・運営状況、純資産の変動の状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示していると認める。
- （3）利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合していると認める。
- （4）附属明細書は、記載すべき事項を正しく表示しており、指摘すべき事項は認められない。
- （5）事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認める。
- （6）決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認める。
- （7）役員の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められない。

以 上